

競争性のない随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数(人)	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区	応札・応募者数	
銘柄コード(SEDOL)の提供	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/11/2	London Stock Exchange PLC 10 Paternoster Square, London EC4M 7LS, United Kingdom	○会計規程第32条第1項第1号 ・SEDOLは、契約の相手方が所有する知的財産権である。利用等に関する一切の権利を有しており、独占的に提供していることから、SEDOLを提供できる者は当該契約相手以外にない代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	€ 109,198.09	-	-	-	-	-	・複数年契約 ・20,092,449円(1€=184円換算)
統合文書管理システムの災害対策環境構築業務等(基盤構築・運用保守業務)	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/11/6	株式会社日立システムズ 東京都品川区大崎1-2-1	○会計規程第32条第1項第1号 ・本件は、現行受託者である(株)日立システムズが設計・構築・運用保守を実施している統合NWシステム災害対策環境を改修・利用するものであり、稼働中の既存サービスの提供に支障が生じないよう実施する必要があること、また改修部分を含めた一体的な保守により情報セキュリティの確保、障害発生時の迅速な対応等が必須であり、現行受託者以外に代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	38,446,596	-	-	-	-	-	・複数年契約
経済・市場動向に係る情報及び分析ツールの利用に係るID・端末追加	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/11/7	ブルームバーグ・エル・ピー 東京都千代田区丸の内2-4-1	○会計規程第32条第1項第1号 ・現時点で、運用部門において、ブルームバーグ・エル・ピーとの現行契約により、同社が供給する端末でのみ取得可能なESG関連情報等を活用した業務を実施している状況にある。増員や組織改編により、情報端末が不足する場合、業務遂行上、既に他職員が利用しているものと同じツールを割り当てることが必須であり、現行受託者以外に代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	5,221,000	-	-	-	-	-	
統合ネットワークシステムにおける仮想端末追加・運用・保守業務	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/11/9	株式会社日立システムズ 東京都品川区大崎1-2-1	○会計規程第32条第1項第1号 ・本件は、統合NWシステム上で稼働する仮想端末環境への追加構築となり、統合NWシステムと一体的に稼働するよう設計・構築すること、また一体的な運用により情報セキュリティの確保、障害発生時の迅速な対応等が必須であり、現行受託者である(株)日立システムズ以外に代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	14,895,614	-	-	-	-	-	・複数年契約
統合ネットワークシステムの高度な定量分析環境におけるシステム連携環境の構築及び運用保守一式	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/11/27	株式会社日立システムズ 東京都品川区大崎1-2-1	○会計規程第32条第1項第1号 ・本件は、日立システムズが設計・構築・運用保守を実施している統合NWシステムを改修・利用するものであり、稼働中の既存サービスの提供に支障が生じないよう実施する必要があること、さらに、改修部分を含めた一体的な保守により情報セキュリティの確保、障害発生時の迅速な対応等が必須であり、現行受託者である(株)日立システムズ以外に代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	49,067,304(固定費) + 変動費	-	-	-	-	-	・複数年契約 ※契約期間総額見込額55,536,943円

競争性のない随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数(人)	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区	応札・応募者数	
データウェアハウスサービスの機能追加業務(2023年度追加要望対応)	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/10/10	株式会社野村総合研究所 東京都千代田区大手町1-9-2	○会計規程第32条第1項第1号 ・「DWHサービス」は野村総合研究所が提供するサービス業務であり、現在、野村総合研究所がサービスの運用及び保守業務を実施している。本機能追加業務はDWHサービスへの機能追加であり現行の受託者以外に代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	74,640,500	-	-	-	-	-	
ポートフォリオのリスク・リターン分析ツール(Barra One)上で利用するCDSデータの取得	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/10/20	S&P Global Limited 4th Floor, Ropemaker Place, 25 Ropemaker Street, London, EC2Y 9LY, UK	○会計規程第32条第1項第1号 ・ポートフォリオ全体の適切なポジション把握やリスク管理を行うためには、ツール上でCDSの価格、感応度、リスクなどの計算を行う必要があり、多様なデータソースを使用し正確に期間構造を把握したデータが必要とされる。S&P社のデータは幅広い市場データに基づき、長期間にわたる期間構造を持つ市場参加者の大半が実務上使用している価格であり、世界700社以上の企業において公正価値算出やリスク管理フレームワークへの入力データとして使用されているという点で当法人が求める必要なスペックを全て満たしており、S&P社以外に代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	\$198,187.50	-	-	-	-	-	・複数年契約 ・28,737,188円(1\$=145円換算)
Bloombergの機能拡張(ブルームバーグ端末経由での各種指数のリアルタイム情報取得)	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/10/20	ブルームバーグ・エル・ピー 東京都千代田区丸の内2-4-1	○会計規程第32条第1項第1号 ・本件は現在契約中のツールに対する機能拡張であり、現行ツール契約者であるブルームバーグ以外に代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	単価契約	-	-	-	-	-	・複数年契約 ※契約期間総額見込額81,129,168円
人材紹介業務	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/10/25	株式会社Youth Planet 東京都台東区上野6-1-11	○会計規程第32条第1項第1号 ・各人材紹介業者については、当法人が希望する人材についてどの程度確保できるかは不明であること、報酬は採用に至って初めて発生するものであることから、より良い人材を確保するために、当法人が示す手数料率等の条件をクリアしたすべての応募者と基本契約を行うことが適当であるため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	成功報酬として理論年収の一定割合	-	-	-	-	-	・複数年契約
統合文書管理システムの災害対策環境構築業務等(アプリケーション)	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/10/25	富士フイルムビジネスソリューションジャパン株式会社 東京都江東区豊洲2-2-1	○会計規程第32条第1項第1号 ・本件は、現行受託者である富士フイルムビジネスソリューションジャパン株式会社(以下「FBJ」という。)が運用保守業務を実施している文書管理システムを統合NWシステムの災対環境に構築し、運用保守を委託するものである。文書管理システムは、FBJが米国のXerox社の子会社として日本の顧客向けに開発したパッケージ・システムであり、アプリケーション等の改修等は現行受託者が行う他にはないこと、また稼働中の既存サービスの提供に支障が生じないように実施する必要があることから、現行受託者であるFBJ以外に代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	33,394,504	-	-	-	-	-	・複数年契約
事務室拡張に伴う工事等支援業務	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/10/31	森ビル株式会社 東京都港区六本木6-10-1	○会計規程第32条第1項第1号 ・本件は、B 工事に係る設計等を含む支援業務である。電気配線や設備等ビル全体の安全性に影響を及ぼすB 工事については、賃貸借契約において森ビル又はその指定業者に限り実施可能とされている。これら安全性に対するリスクを排除するためには、設計段階においても森ビルの知見を踏まえて一体的に実施する必要があり、森ビル以外に代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	8,316,000	-	-	-	-	-	

競争性のない随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数(人)	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区	応札・応募者数	
統合ネットワークシステムにおける2023年度新規採用職員に伴う仮想サーバ追加・運用保守業務	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/9/6	株式会社日立システムズ 東京都品川区大崎1-2-1	○会計規程第32条第1項第1号 ・本件は、統合NWシステム上で稼働する仮想サーバの追加となり、統合NWシステムと一体的に稼働するよう設計・構築すること、また一体的な運用により情報セキュリティの確保、障害発生時の迅速な対応等が必須であることから、現行の受託者以外に代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	43,792,595	-	-	-	-	-	・複数年契約
ポートフォリオのリスク・リターン分析(Barra One)の時価情報の切替え及びそれに伴うデータ接続サポート(テスト環境を構築したデータ検証作業を含む)	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/9/6	MSCI合同会社 東京都千代田区大手町1-7-2	○会計規程第32条第1項第1号 ・本件は、Barra Oneのデータ接続元の接続サポート(テスト環境を構築したデータ検証作業を含む)に対応するものであり、現行の受託者以外に代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	104,500,000	-	-	-	-	-	別途運営費削減 ▲7,920,000
オルタナティブ投資に係る市場参照ベンチマークの利用(MSCI指数購読に係る追加契約)	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/9/6	MSCI合同会社 東京都千代田区大手町1-7-2	○会計規程第32条第1項第1号 ・指数データは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有している。当該契約の相手方が独占的に提供しており、代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	\$74,091.00	-	-	-	-	-	・10,446,831円 (1\$=141円換算)
運用委託業務等の自動化による事務効率化の運用・保守等業務(2023年度追加要望EUC開発対応)	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/9/7	株式会社DTS 東京都中央区八丁堀2-23-1	○会計規程第32条第1項第1号 ・本件は、現行の受託者が開発済のEUCツールで利用しているデータや処理に対する機能追加を行うものであること、現行EUCツールの開発における知見が求められるものであることから、現行の受託者以外に代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	28,050,000	-	-	-	-	-	
統合ネットワークシステムの外部ツールネットワーク接続対象サービス追加に係るネットワーク等構築及び運用保守業務一式	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/9/13	株式会社日立システムズ 東京都品川区大崎1-2-1	○会計規程第32条第1項第1号 ・本件は、BloombergとQUICKについて、株式会社日立システムズが共に設計・構築・運用保守を実施している統合NWシステムと外部ツールNWに接続可能とするため、既存端末・既存ネットワーク等に各種設定追加を行い、ファイルのやり取りなどを一体的に稼働するように追加対応するものである。統合NWシステムと外部ツールNWが、一体的に稼働するよう設計・構築する必要があること、一体的な保守により情報セキュリティの確保、障害発生時の迅速な対応が必要であること、及び稼働中の既存システムの提供に支障が生じないよう実施する必要があることから、現行の受託者以外に代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	9,714,100	-	-	-	-	-	・複数年契約

競争性のない随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数(人)	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区	応札・応募者数	
虎ノ門ヒルズ10階の賃貸借契約(拡張新規)	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/8/17	森ビル株式会社 東京都港区六本木6-10-1	○会計規程第32条第1項第1号 ・虎ノ門ヒルズ7階及び10階事務室に係る賃貸借契約が継続している中で、他の不動産を借用する形での事務室スペースの拡充は業務の非効率等デメリットが大きく、また既存契約を解約し移転する場合は多額の費用が必要となる。 上記を勘案すると、契約の相手方は虎ノ門ヒルズ内に貸室を提供することのできる森ビル株式会社以外に無く、代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	契約金額については、契約当事者間の約定により非公表	-	-	-	-	-	・複数年契約

競争性のない随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数(人)	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区	応札・応募者数	
オルタナティブ投資にかかる調査のためのデータベースサービス及び刊行物の購入	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/7/4	Preqin Ltd. 1st Floor, Verde, 10 Bressenden Place, London SW1E 5DH, United Kingdom	○会計規程第32条第1項第1号 ・オルタナティブ投資にあたっては、単一的・総合的な尺度で投資環境、市場エンバース、パフォーマンス、運用者、ファンド、ピア投資家等の動向を調査し、新規投資対象のデューデリジェンス、既投資先のモニタリング、リスク管理等を行う必要がある。そのためには、グローバルに比較対照が可能な形で集計され、かつ長期間に渡るデータベースが必要である。 本サービスは、オルタナティブ資産3資産(PE・インフラ・不動産)の上記データを40年以上に亘るデータを提供しており、一部資産のサービスを提供している他社は存在するものの、当法人の求めるサービスに合致するのはPreqin社のみで、他に同様なサービスを提供する社がなく代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	\$43,987.00	-	-	-	-	-	・6,026,219円 (1\$=137円換算)
人材紹介業務	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/7/6	RGFタレントソリューションズ株式会社 東京都品川区上大崎2-13-30	○会計規程第32条第1項第1号 ・各人材紹介業者については、当法人が希望する人材についての程度確保できるかは不明であること、報酬は採用に至って初めて発生するものであることから、より良い人材を確保するために、当法人が示す手数料率等の条件をクリアしたすべての応募者と基本契約を行うことが適当であるため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	成功報酬として理論年収の一定割合	-	-	-	-	-	・複数年契約
運用機関及び運用戦略に関する定量情報共有サービスに係るData Feedサービスの追加	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/7/14	eVestment Alliance, LLC 100 Glenridge Point Parkway, Atlanta, Georgia 30342 USA	○会計規程第32条第1項第1号 ・本件は、eVestment Alliance, LLCが提供する「運用機関及び運用戦略に関する定量情報共有サービス」に必要なサービスを追加するものであり、現行契約相手方である同社以外に代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	11,617,025	-	-	-	-	-	・複数年契約
運用高度化のための指数過去データ取得(Russell Index)	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/7/26	FRANK RUSSELL COMPANY 28 Liberty Street, 58th Floor, New York, NY 10005 USA	○会計規程第32条第1項第1号 ・指数データは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有しており、また当該契約の相手方が独占的に提供しており、代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	\$14,470.00	-	-	-	-	-	・1,982,390円 (1\$=137円換算)

競争性のない随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数(人)	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区	応札・応募者数	
ボストンキャリアフォーラム2023への参加に係る業務	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/6/28	株式会社ディスコ 東京都文京区後楽2-5-1	○会計規程第32条第1項第1号 ・ボストンキャリアフォーラムの主催者は株式会社ディスコの子会社であるDISCO International, Inc.であり、株式会社ディスコは本企画について日本における販売及び契約を独占的に請け負っている。そのためブース賃借から運営サポートに至るまで独占的に供給することとされており、代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	6,414,723	-	-	-	-	-	

競争性のない随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数(人)	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区	応札・応募者数	
Tableauライセンスの追加	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/5/12	株式会社セールスフォース・ジャパン 東京都千代田区丸の内1-1-3	○会計規程第32条第1項第1号 ・経済環境が激しく変化の中で、適時適切に市場動向を把握し、適切かつ円滑なバランスを実施していくために、現場の運用分析担当者が、自ら膨大な運用データを多角的な観点から迅速かつ探索的に分析する必要があることから、①ダッシュボードを作成し、データを更新することで自動更新が可能であること②オンプレミスでの利用が可能であること③ユーザーのみで高度な技術なくデータの可視化が可能であること④チャートの推薦(示唆)等のサポートが得られ、探索的な分析・可視化を行うことが可能であることの要件を満たすツールであることが求められるが、上記要件をいずれも満たすのはTableauだけであり、他に代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	1,510,771	-	-	-	-	-	・複数年契約
労働者派遣基本契約	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/5/17	アソート株式会社 大阪府大阪市北区梅田1-2-2	○会計規程第32条第1項第1号 ・当法人が希望する派遣労働者を適時に手当てできるかは、各派遣事業者の人材確保事情によることから、業務に支障が生じぬよう、派遣事業者を複数確保しておく必要がある(特に最近では労働者不足の影響が見られる。)。また、派遣事業者への報酬については、個別契約を締結した労働者の派遣実績に応じて支払うこととなるため、応募資格要件を満たす全ての派遣事業者と基本契約を行う公募とすることが適当であるため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	派遣労働者受入れの都度締結する個別契約に基づく時間単価派遣料金	-	-	-	-	-	・複数年契約 ※派遣労働者1名あたり見込年額:6,750,000円
経済・市場動向に係る情報及び分析ツールの利用に係るID・端末追加	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/5/19	ブルームバーグ・エル・ピー 東京都千代田区丸の内2-4-1	○会計規程第32条第1項第1号 ・現時点で、運用部門において、ブルームバーグ・エル・ピーとの現行契約により、同社が供給する端末でのみ取得可能なESG関連情報等を活用した業務を実施している状況にある。増員や組織改編により、情報端末が不足する場合、業務遂行上、既に他職員が利用しているものと同じツールを割り当てるのが必須であり、現行受託者以外に代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	14,308,250	-	-	-	-	-	
高度な定量分析を行うための統合ネットワークシステムの改修及び運用保守業務一式	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/5/24	株式会社日立システムズ 東京都品川区大崎1-2-1	○会計規程第32条第1項第1号 ・本件は、日立システムズが設計・構築・運用保守を実施している統合NWシステムを改修・利用するものであり、稼働中の既存サービスの提供に支障が生じないよう実施する必要があること、さらに、改修部分を含めた一体的な保守により情報セキュリティの確保、障害発生時の迅速な対応等が必須である。以上のことから、統合NWシステムの現行受託者である、株式会社日立システムズ以外に代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	17,119,850	-	-	-	-	-	・複数年契約 ※他に従量課金制による変動あり。
統合ネットワークシステムにおける新規採用職員に係る仮想端末追加・運用・保守業務	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/5/25	株式会社日立システムズ 東京都品川区大崎1-2-1	○会計規程第32条第1項第1号 ・本件は、統合ネットワーク(NW)システム上で稼働する仮想端末環境(230台)に追加構築(+10台)するものであり、統合NWシステムと一体的に稼働するよう設計・構築すること、また一体的な運用により情報セキュリティの確保、障害発生時の迅速な対応等が必須であり、現行受託者である株式会社日立システムズ以外に代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	7,180,046	-	-	-	-	-	・複数年契約

競争性のない随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数(人)	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区	応札・応募者数	
インフラ投資に関するパフォーマンスデータ(参照市場データ)の利用	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/4/1	Scientific Infra Pte. Ltd One George Street, #15-02, Singapore 049145	○会計規程第32条第1項第1号 ・インフラ投資に関するパフォーマンスデータ(参照市場データ)の利用に関し、当法人が必要とする要件を満たす商品がなく、Scientific Infra Pte. Ltd以外にサービスを提供する社がなく、代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	€ 38,000.00	-	-	-	-	-	・5,396,000円 (1€=142円換算)
運用機関及び運用戦略に関する定量情報共有サービス	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/4/1	eVestment Alliance, LLC 100 Glenridge Point Parkway, Atlanta, Georgia 30342 USA	○会計規程第32条第1項第1号 ・当法人が行う運用機関及び運用戦略の選定・管理を効果的に実施するためには、運用戦略やプロダクトについての定量情報(商品種類のカバレッジや、運用資産額、運用担当者的人数、超過収益の源泉のウェイト、実績リターンとリスク、保有銘柄数、売買回転率、運用手数料等)の取得を可能とする情報プラットフォームは不可欠であり、eVestment社のみが当法人のマネジャー選定業務に即した定量情報プラットフォームを提供しうる事業者であり、代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	28,616,076	-	-	-	-	-	・複数年契約
指数会社との直接契約(MSCI)	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/4/1	MSCI 合同会社 東京都千代田区大手町1-7-2	○会計規程第32条第1項第1号 ・マネジャーベンチマークでもある当該指数は、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有しており、当該契約の相手方が独占的に提供しており、代替性がないため。本件は、既契約書における更新条項により1年に限り契約を継続したものである。	会計規程施行細則第50条第2号により省略		-	-	-	-	-	
ベンチマーク等データ利用(外国株式指数等(MSCI)情報の利用)	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/4/1	MSCI 合同会社 東京都千代田区大手町1-7-2	○会計規程第32条第1項第1号 ・ベンチマークデータは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有しており、当該契約の相手方が独占的に提供しており、代替性がないため。本件は、既契約書における更新条項により1年に限り契約を継続したものである。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	\$31,500.00	-	-	-	-	-	・4,189,500円 (1\$=133円換算)
GICS(Global Industry Classification Standard)情報を使用するためのデータ利用	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/4/1	MSCI Inc. 7 World Trade Center 250 Greenwich Street, 49th Floor New York, NY 10007, USA	○会計規程第32条第1項第1号 ・GICSデータはMSCIとS&Pが共同開発した知的財産権は両者に帰属しているが平成28年度のデータ利用開始時に、当法人に有利であったMSCIと契約することとした。S&Pと契約する場合には、蓄積したデータを破棄する必要があり、継続の状況でデータを利用するという観点で代替性がないため。本件は、既契約書における更新条項により1年に限り契約を継続したものである。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	\$15,700.00	-	-	-	-	-	・2,088,100円 (1\$=133円換算)
ベンチマーク等データ利用(ブルームバーグ・バークレイズ・インデックスデータ提供)	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/4/1	Bloomberg Index Services Limited 731 Lexington Avenue New York, NY 10022, USA	○会計規程第32条第1項第1号 ・ベンチマークデータは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有しており、当該契約の相手方が独占的に提供しており、代替性がないため。本件は、既契約書における更新条項により1年に限り契約を継続したものである。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	\$95,000.16	-	-	-	-	-	・12,635,021円 (1\$=133円換算)
指数会社との直接契約 (FTSE INTERNATIONAL LIMITED)	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/4/1	FTSE INTERNATIONAL LIMITED 10 Paternoster Square, London, EC4M 7LS, United Kingdom	○会計規程第32条第1項第1号 ・マネジャーベンチマークでもある当該指数は、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有しており、当該契約の相手方が独占的に提供しており、代替性がないため。本件は、既契約書における更新条項により1年に限り契約を継続したものである。	会計規程施行細則第50条第2号により省略		-	-	-	-	-	
外国債券指数(FTSE債券インデックス)情報の利用	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/4/1	FTSE FIXED INCOME LLC 28 Liberty Street, 58th Floor, New York, NY 10005 USA	○会計規程第32条第1項第1号 ・ベンチマークデータは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有しており、当該契約の相手方が独占的に提供しており、代替性がないため。本件は、既契約書における更新条項により1年に限り契約を継続したものである。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	\$8,552.60	-	-	-	-	-	・1,137,496円 (1\$=133円換算)

競争性のない随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数(人)	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区	応札・応募者数	
指数会社との直接契約 (FTSE FIXED INCOME LLC)	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/4/1	FTSE FIXED INCOME LLC 28 Liberty Street, 58th Floor, New York, NY 10005 USA	○会計規程第32条第1項第1号 ・マネジャーベンチマークでもある当該指数は、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有しており、当該契約の相手方が独占的に提供しており、代替性がないため。 本件は、既契約書における更新条項により1年に限り契約を継続したものである。	会計規程施行細則第50 条第2号により省略	契約金額については、運用資産残高に応じて変動	-	-	-	-	-	
ベンチマーク等データ利用 (J.P.モルガン・エマージングボンド・インデックス・データ提供)	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/4/1	J.P. Morgan Securities LLC 383 Madison Avenue New York, NY 10179, USA	○会計規程第32条第1項第1号 ・ベンチマークデータは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有しており、当該契約の相手方が独占的に提供しており、代替性がないため。 本件は、既契約書における更新条項により1年に限り契約を継続したものである。	会計規程施行細則第50 条第2号により省略	\$10,000.00	-	-	-	-	-	・1,330,000円 (1\$=133円換算)
ベンチマーク等データ利用 (Russell/Nomuraデータ利用料)	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/4/1	株式会社野村総合研究所 東京都千代田区大手町1-9-2	○会計規程第32条第1項第1号 ・ベンチマークデータは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有しており、当該契約の相手方が独占的に提供しており、代替性がないため。 本件は、既契約書における更新条項により1年に限り契約を継続したものである。	会計規程施行細則第50 条第2号により省略	2,640,000	-	-	-	-	-	
ベンチマーク等データ利用 (NOMURA-BPIデータ利用料)	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/4/1	株式会社野村総合研究所 東京都千代田区大手町1-9-2	○会計規程第32条第1項第1号 ・ベンチマークデータは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有しており、当該契約の相手方が独占的に提供しており、代替性がないため。 本件は、既契約書における更新条項により1年に限り契約を継続したものである。	会計規程施行細則第50 条第2号により省略	1,188,000	-	-	-	-	-	
指数会社との直接契約 (S&P Opco, LLC)	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/4/1	S&P Opco, LLC 55 Water Street, New York, New York 10041	○会計規程第32条第1項第1号 ・マネジャーベンチマークでもある当該指数は、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有しており、当該契約の相手方が独占的に提供しており、代替性がないため。 本件は、既契約書における更新条項により1年に限り契約を継続したものである。	会計規程施行細則第50 条第2号により省略	契約金額については、運用資産残高に応じて変動	-	-	-	-	-	
指数会社との直接契約 (モーニングスター)	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/4/1	イボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社 東京都港区新橋1-1-1	○会計規程第32条第1項第1号 ・マネジャーベンチマークでもある当該指数は、親会社であるモーニングスター社が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有しており、当該契約の相手方が独占的に提供しており、代替性がないため。 本件は、既契約書における更新条項により1年に限り契約を継続したものである。	会計規程施行細則第50 条第2号により省略	契約金額については、運用資産残高に応じて変動	-	-	-	-	-	・他に、固定費用部分あり。
国内株式指数(TOPIX)情報の利用	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/4/1	株式会社JFX総研 東京都中央区日本橋兜町2-1	○会計規程第32条第1項第1号 ・ベンチマークデータは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有しており、当該契約の相手方が独占的に提供しており、代替性がないため。 本件は、既契約書における更新条項により1年に限り契約を継続したものである。	会計規程施行細則第50 条第2号により省略	5,676,000	-	-	-	-	-	
人材紹介業務	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/4/6	Global Sage Japan有限公司 東京都港区虎ノ門5-13-1	○会計規程第32条第1項第1号 ・全人材紹介業者については、当法人が希望する人材についてどの程度確保できるかは不明であること、報酬は採用に至って初めて発生するものであることから、より良い人材を確保するために、当法人が示す手数料率等の条件をクリアしたすべての応募者と基本契約を行うことが適当であるため。	会計規程施行細則第50 条第2号により省略	成功報酬として理論 年収の一定割合	-	-	-	-	-	・複数年契約
インデックス等データ活用基盤サービスの機能追加	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/4/6	伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 東京都港区虎ノ門4-1-1	○会計規程第32条第1項第1号 ・本件は、現行IDEASのサービスの一部を必要要件に変更対応するものであり、代替性がないため。	会計規程施行細則第50 条第2号により省略	34,705,000	-	-	-	-	-	・複数年契約 ※2023/7/19変更契約

競争性のない随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数(人)	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区	応札・応募者数	
統合ネットワークシステムの外部ツールサービス接続に係るネットワーク等構築及び運用保守業務一式	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/4/6	株式会社日立システムズ 東京都品川区大崎1-2-1	○会計規程第32条第1項第1号 ・本件は、開日立システムズが、共に設計・構築・運用保守を実施している、統合NWシステムと外部ツールNWについて、現在は接続されていない状態を解消するため、相互に接続し、既存端末等に各種設定を行い、ファイルのやり取りなど一体的に稼働するようにするものである。統合NWシステムと外部ツールNWが、一体的に稼働するよう設計・構築する必要がある、また一体的な保守により情報セキュリティの確保、障害発生時の迅速な対応等が必須である。 以上のことから、統合NWシステムと外部ツールNWの現行受託者である、開日立システムズ以外に代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	10,166,640	-	-	-	-	-	・複数年契約
先進国アクティブ分野における運用戦略実施のためのMSCI指数購読に係る追加契約	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/4/7	MSCI合同会社 東京都千代田区大手町1-7-2	○会計規程第32条第1項第1号 ・指数データは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有しており、当該契約の相手方が独占的に提供しており、代替性がないことから、随意契約することとする。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	\$12,000.00	-	-	-	-	-	・1,596,000円 (1\$=133円換算)
経済・市場動向に係る情報及び分析ツールの利用に係る端末追加	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/4/12	ブルームバーグ・エル・ピー 東京都千代田区丸の内2-4-1	○会計規程第32条第1項第1号 ・現時点で、運用部門において、ブルームバーグ・エル・ピーとの現行契約により、同社が供給する端末でのみ取得可能なESG関連情報等を活用した業務を実施している状況にある。増員や組織改編により、情報端末が不足する場合、業務遂行上、既に他職員が利用しているものと同ツールを割り当てるのが必須であり、現行受託者以外に代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	9,363,150	-	-	-	-	-	